「鬼首地熱発電所設備更新計画 環境影響評価準備書」の 届出・送付および縦覧について

当社は、本日、環境影響評価法及び電気事業法に基づき、「鬼首地熱発電所設備 更新計画 環境影響評価準備書」を経済産業大臣に届け出るとともに、宮城県知事、 大崎市長へ送付致しました。

また、環境影響評価法に基づき、本準備書の縦覧及び説明会を下記の要領で実施いたします。今後とも、弊社事業にご協力を賜りますようお願い致します。

記

1. 環境影響評価準備書の縦覧

- (1) 縦覧場所
 - · 宮城県庁、大崎市役所、同鳴子総合支所(関係自治体庁舎)
 - 電源開発株式会社鬼首地熱発電所 鳴子事務所

(2) 縦覧期間

平成30年3月1日(木)~4月2日(月)

関係自治体庁舎については、土曜日・日曜日・祝日の閉庁日を除きます。 電源開発株式会社鬼首地熱発電所 鳴子事務所では土曜日・日曜日・祝日もご覧 になれます。また縦覧期間終了後の平成30年4月16日(月)までご覧いただけ ます。

(3) 縦覧時間

午前9時~午後5時

2. 準備書の説明会

- (1) 日時: 平成 30 年 3 月 15 日 (木) 18 時 00 分~20 時 00 分 (開場 17 時 30 分)
- (2)場所:鳴子公民館2階ホール(宮城県大崎市鳴子温泉字鷲ノ巣85-4)

3. 意見の提出

本準備書について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、事業者宛に書面にて意見書をお寄せください。

(1) 意見書の記載事項

- ・ 氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び 主たる事務所の所在地)
- ・ 意見書の提出の対象である準備書の名称
- ・ 本準備書についての環境の保全の見地からの意見(日本語により、意見の 理由を含めて記載してください)

(2) 意見書の提出期限

平成30年4月16日(月)(当日消印有効)

(3) 意見書の提出先

T 1 0 4 - 8 1 6 5

東京都中央区銀座6丁目15番1号

電源開発株式会社 立地・環境部 環境室

TEL: 03-3546-2211

(添付資料)

・鬼首地熱発電所設備更新計画 環境影響評価準備書のあらまし

以上